

和泉市信太山丘陵市有地公園協議会 平成 29 年度総会  
議事録

開催日時 平成 29 年 6 月 17 日（土）午後 2 時～午後 4 時

場 所 和泉市コミュニティセンター 1 階大集会室

出席者 平成 29 年度和泉市信太山丘陵市有地公園協議会会員

(1) 学識経験者〔特別会員 A〕(50 音順、敬称略)

桃山学院大学社会学部教授	巖 圭介
大阪市立大学大学院工学研究科教授	内田 敬
大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授	藤原 宣夫
大阪府立大学名誉教授	増田 昇

(2) 地元町会・自治会〔特別会員 B〕(50 音順、敬称略)

和泉市民	熊田 泰行
------	-------

(3) その他前和泉市信太山丘陵保全・活用検討ワークショップ会員  
〔特別会員 C〕(50 音順、敬称略)

和泉市民	田丸 八郎
和泉市民	三輪 健一郎

(4) 〔団体会員〕(50 音順、敬称略)

信太の森 FAN クラブ代表	島崎 舜次
----------------	-------

(以下同クラブ出席会員 2 名)

いずみの国の自然館クラブ代表	梁取 征弘
----------------	-------

(5) 〔一般会員〕(50 音順、敬称略)

一般会員	金谷 薫
一般会員	山千代 重榮
一般会員	山村 朋之
一般会員	露口 裕子
一般会員	渡辺 憲二
一般会員	今井 洋子

(6) 和泉市職員〔市側会員〕(機構順)

和泉市環境産業部環境保全課課長	前田 淳
同 課長補佐兼自然環境係長	関 憲司
同 自然環境係主任	野間口 知基
同 都市デザイン部道路河川室道路担当総括主幹	武市 直樹
同 道路担当主事	奥野 泰史
同 生涯学習部文化振興課課長補佐兼文化財振興係長	森下 徹

(事務局)

和泉市都市デザイン部公園緑地課課長	農端 広光
同 課長補佐	稲垣 学
同 整備係長	岩田 真知
同 整備係主任	笠間 晶子
同 整備係主事	加藤 拓斗

## 次 第

### 1. 開会

- (1) 会長挨拶
- (2) 会員紹介

### 2. 議事

- (1) 平成28年度事業報告
- (2) 平成29年度事業等計画

### 3. その他

上記2. 議事の(1)の総会・企画運営会議・利用調整会議について事務局(和泉市都市デザイン部公園緑地課)より説明した。

上記2. 議事の(1)の資料1-1、資料1-2について資料に基づき事務局(株式会社ヘッズ)より説明した。

上記2. 議事の(1)の資料2、資料3、資料4について資料に基づき事務局(和泉市環境産業部環境保全課)より説明した。

上記2. 議事の(1)の資料2のうち「2.その他の活動」について資料に基づき前和泉市信太山丘陵保全・活用検討ワークショップ会員の田丸氏と三輪氏より説明された。

上記2. 議事の(1)の資料5について資料に基づき大阪府立大学大学院生命科学研究科藤原氏より説明された。

上記2. 議事の(2)の企画運営会議・利用調整会議について事務局(和泉市都市デザイン部公園緑地課)より説明した。

上記2. 議事の(2)資料6、資料7について資料に基づき事務局(和泉市都市デザイン部公園緑地課)より説明した。

上記2. 議事の(2)資料8、資料9について資料に基づき事務局(和泉市環境産業部環境保全課)より説明した。

上記3. その他の資料10について資料に基づき事務局(和泉市都市デザイン部公園緑地課)より説明した。

－凡例（公園協議会会員の区分）－

（学識）：学識経験者（地元）：地元町会・自治会

（前ワーク）：前和泉市信太山丘陵保全・活用検討ワークショップ会員

（団体）：団体会員（一般）：一般会員（市職員）：和泉市職員

（事務局）：事務局

## 2.（1）平成28年度事業報告

### ○総会・企画運営会議・利用調整会議

<資料「平成28年度事業報告」について和泉市都市デザイン部公園緑地課が説明>

### ○公園整備計画

<資料1-1「公園整備計画について」、資料1-2「活動拠点施設等の整備計画」についてヘッズが説明>

増田会長

利用調整園路について、資料には記載しなくてよいが、みんなで共有できるようにスライド資料には記載して頂きたい。

三輪氏（前ワーク）

現在検討中である信太5号線の件についても資料に入れて頂きたい。

武市（市職員）

信太5号線については、平成27年から2ヵ年をかけて議論し、平成28年度には道路の法線を概ね検討することができたことを報告させて頂く。

増田会長

本資料では今後の課題について書かれていない。今後の課題として、園路における木道の位置、デッキの位置、利用調整園路における平常時の立ち入りの制限の方法、ボランティア活動を支える部屋の設置などを検討する必要があると思う。今後の課題についても資料に記載しておく必要があると思う。

稲垣（事務局）

活動拠点施設の規模や機能は、今後も引き続き議論しながら詳細を詰めていく。

増田会長

平成28年度は整備内容について一定の合意がなされたことと、残った課題も皆で共有してき

た。その結果を踏まえた公園整備計画の現状の案が今回の内容である。

また、今回の資料に信太5号線についての資料が入っていないため、以前の企画調運営会議で合意した内容を添付して頂きたい。

### ○現地保全活動

＜資料2「自然環境保全活動等の実施状況」について和泉市環境産業部環境保全課が説明＞

＜資料2「自然環境保全活動等の実施状況」の「2. その他の活動」について前和泉市信太山丘陵保全・活用検討ワークショップ会員の田丸氏と三輪氏が説明＞

増田会長

カスミサンショウウオの生息のための池づくりや4段湿地の水路整備については、基本構想に記載されておらず本会議でも報告されていない。新たな池を作ることは単発ではなくその状態を維持する必要がある。原則として利用調整会議等で合意形成をして調整しながら進めていく必要がある。

ハチクは細工しやすくイベント等で使いやすい材料であるため、完全に伐採するかイベント用に繁茂させる場所を設けるかについて戦略として検討すると良い。

田丸氏（前ワーク）

市有地の周辺で菜園をしている方が一部のハチクを菜園に使用するために切って利用している。このため、ある程度のハチクを残しつつも繁茂しすぎないように範囲を確認しながら間伐作業を行っているという状況である。

増田会長

図面では希少種の位置を落とすことができないため、分布の位置を落とすことができる部分とできない部分がある。基本的には基本構想を微修正したり、リアレンジメントしながら活動していくと思うが、それを反映させた図面をきっちりと作成して頂きたい。

三輪氏（前ワーク）

資料2の2-6「参考資料：市民ボランティアによる平成28年度観察記録」について、私の団体でもデータを収集しているため、本観察記録のデータを共有させて頂きたい。また、今後のためにも観察記録をどのような方法で記録したかなどの詳細をきっちりと残しておく必要があると思う。

増田会長

観察記録を意味のあるデータとして残すためには、いつ観察を行ったか、調査の範囲、調査を行った人数、どのような方法で同定を行ったか等の論拠が必要である。観察記録の記載事項は、記載が必要であることと省略することを整理して資料を作成すると良い。

田丸氏（前ワーク）

本資料では省略されているが調査資料には詳細を記している。また、本データは信太の森FANクラブが月1回実施している観察会の際に発見したものや、敷地内を歩いた際に確認したもの等である。市有地内だけでなく周辺で発見したものも含まれている。

### ○信太山里山講座

＜資料3「保全管理講座の実施状況」について和泉市環境産業部環境保全課が説明＞

増田会長

信太山里山講座では参加者にイベントを知るきっかけとなった広報媒体について聞くと良い。市の広報によるものか、口コミによるものか等、後に広報を実施するうえで重要である。

### ○自然観察会

＜資料4「自然観察会の実施状況」について和泉市環境産業部環境保全課が説明＞

### ○保全手法に係る科学的実験及び研究報告

＜資料5「保全手法に係る科学的実験及び維持管理手法の検討」について大阪府立大学大学院生命科学科藤原氏が説明＞

増田会長

先ほどの保全活動の報告でもネザサ刈りで全ての労力が取られてしまうという話があった。保全活動は現在行っているエリアだけに限定した方がよいか、それともエリアを拡大できる可能性はあるのでしょうか。

藤原氏（学識）

1回刈り取りを行った場所を放置すると努力が無駄になるため、少なくとも年度内にもう1回は刈り取りを行う必要がある。それを行ったうえで拡大できる余力がどれくらいあるかという話である。

増田会長

もう一点はツツジの管理区と異なる所でツツジが高木化してきている。今後のことを考えるともう少し低く抑える必要があると思うが、切り戻し等が必要ではないでしょうか。

藤原氏（学識）

どんどん切って構わないと思うが、切った翌年が寂しくなる。切ってから2年から3年で回復する。

増田会長

この場所を草原の中を歩いて楽しむようにするのであれば、もう少しツツジの木を低く切ってよいかもしれない。

島崎氏（団体）

ネザサの刈り取りを3月と7月の年2回実施することで草丈を抑えられるということであるが、本数に関して変化はあるのでしょうか。

藤原氏（学識）

刈り取ることで本数は増えていると思う。ただ、ネザサの1本ずつが以前よりとても細くなっている。

増田会長

一度刈り取りを行うことによってネザサは細く柔らかくなるため作業はしやすくなる。

昨年度は徐々にではあるが皆さんの努力によって、多様性の確保に向けてあるいは市民への環境学習を行う場所に向けて歩み出してきた。くれぐれも、実施したことを実施したままで留めるのではなく評価し、平成29年度にどう反映するかについて総会等が議論できる場になると良い。

## 2.（2）平成29年度事業等計画

### ○企画運営会議・利用調整会議

＜資料「平成29年度事業計画（案）」について和泉市都市デザイン部公園緑地課が説明＞

### ○現地保全活動

＜資料6「平成29年度保全活動計画」について和泉市都市デザイン部公園緑地課が説明＞

### ○信太山里山講座

＜資料7「H29 信太山丘陵市有地協議会「信太山里山講座」について和泉市都市デザイン部公園緑地課が説明＞

### ○自然観察会

＜資料8「自然観察会の実施予定」について和泉市環境産業部環境保全課が説明＞

### ○モニタリング調査及び維持管理手法の検討

＜資料9「モニタリング調査及び維持管理手法検討の実施予定」について和泉市環境産業部環境保全課が説明＞

### 3. その他

#### ○今後のスケジュール

<資料10「今後のスケジュール」について和泉市都市デザイン部公園緑地課が説明>

増田会長

平成29年度の事業計画と平成36年の開園に向けての大まかなスケジュールについて、今年の年末頃までに目標となる植生像を再確認したり、拠点施設、園路の配置、主要施設の配置等の検討を進めるという内容になっている。

三輪氏（前ワーク）

スケジュールの具体的な話を聞いて非常に喜んでいるが、驚いている部分もたくさんある。12月頃までに企画運営会議等である程度のことを決める必要があるということか。一番の課題は平成36年度に開園する第1期エリアをどこにするかということであると思う。5月に行われた利用調整会議で第1期エリアは現在草刈りを行っている南西側草原エリアを意識していると聞いて、せっかく他の場所でも色々取り組もうとしているのにそこなのかと驚いた。もっと周辺で散策ができる所等をエリアとしたほうが良いのではないかと。

第1期エリアの範囲のような大きな話を企画運営会議だけで決めてよいのか。また、3月頃に地域住民への説明を行うのであればそれまでに詳細を詰める必要があると思うが、そのためには会議の頻度が増えるということか。早く開園して欲しいという嬉しい気持ちもあるが、12月までに全体像を決めるのは難しいのではないのでしょうか。

増田会長

基本的にはこれまで皆で園路の位置を検討してきたように、開園エリアについても利用調整会議で議論を進めることができると思う。第1期エリアの範囲の考え方について、市との相談が必要であるが、従来までの公園の考え方とは異なると思う。これまでに他の場所でも作り続ける公園の整備を手伝ってきたが、未開設の公園でも園路を先に整備し、保全活動やイベントの時は利用している例が多い。従来のように例えば東エリアにだけ入ることができ、西エリアは囲いがあって入れないという考え方ではなく、新たな考えを導入して第1期エリアを検討していくと良い。利用調整会議や企画運営会議の中で十分に議論していく余地があると思う。また、市も従来ではない考え方で柔軟に考えて頂きたい。

藤原氏（学識）

これまでも開園エリアの範囲については何度か議題として挙がっており、利用調整会議で議論することはやぶさかでは無い。しかし、公園の開園区域とは道路整備のように区切りの良い所までを範囲とする訳ではなく、戦略的にどのようにすれば来園者が喜ぶかということを前提に考えて頂きたい。

三輪氏（前ワーク）

開園エリアの範囲について、利用調整会議で議論を進め合意を取るという形で、できるかどうかかわからないが12月に向けて進めていくことをこの場で決めて頂きたい。

増田会長

7月と8月の利用調整会議で議論して、9月の企画運営会議で一定合意形成する流れで進めることで良いと思う。総会での議論が必要かについては今回議論しておくが良い。

稲垣（事務局）

今年度は都市計画の全体像をはっきりさせると同時に、第1期エリアの範囲をここまでにしましょうと検討するものである。今年の12月までに全てを決めるのではなく、2年間の期間があることを誤解しないようにして頂きたい。今年度中に地元説明会までできるかは分からない。

増田会長

今年度中に地元説明を行うことは難しいと思う。来年度の総会より後に都市計画の広告縦覧等を行うことになると思う。

三輪氏（前ワーク）

地元への説明というのは、現状としてこのような状態で進めています、こういう予定ですという様な説明を行うということですね。

増田会長

従来の公園における開園の考え方ではなく、もう少し柔軟に対応し皆で知恵を絞りながら検討しましょう。市も一緒になって、市としても活動としても満足できることを考えていきましょう。

稲垣（事務局）

資料に記載している地元説明会とは、明確に公園をここまでにしますよ、こんな感じの公園を作りますよという市民向けの説明会である。法で説明会を行うことが定められている。

三輪氏（前ワーク）

よく分からないが、開園エリアの範囲を委員長の意見のように利用調整会議で進めていくということはこの場で確認できれば良い。

梁取氏（団体）

都市計画審議会に通るための第1期エリアというふうに考えていると思うが、第1期エリアの開園に向けて16ヘクタール全体が公園になるということが前提でなければまずいと思う。



増田会長

基本的には、都市計画決定は 16 ヘクタール全体にするのでしょ

内田氏（学識）

第 1 期エリアという言い方は誤解をまねく。

稲垣（事務局）

都市計画の範囲と第 1 期エリアとは別の意味である。

増田会長

都市計画決定で南半分だけを公園として確定するわけではなく 16 ヘクタール全体を対象とするということである。区域の確定では、むしろ中央に残されている民地の部分もできれば都市計画決定の範囲に入れて公園としたいが、すぐに民地を買収できるかは分からない。資料 10 における「区域の決定」は民地の件や信太 5 号線の件の考慮も含めての意味である。資料 10 における「第 1 期エリアの検討」とは実務レベルの話である。都市計画審議会のレベルの話ではなくあくまでも 16 ヘクタールを扱う話である。

内田氏（学識）

公園としてのコンセプト、全体のエリア、主要な施設等、都市計画決定に必要な確認事項を再度確認した方がよい。個々の園路を書き込むという話ではない。

稲垣（事務局）

都市計画決定に必要な資料はコンセプト、全体エリア、施設配置の平面図等である。

増田会長

大抵は園路等も参考図書程度につけるが、今後変更できないというものではない。

資料 10 の「施設拠点、園路の決定の配置などの主要な施設の配置を決める」や「目標となる植生像の確認」は全体のエリアを対象として検討する。これまでの保全活動を踏まえて再確認と微修正を行う。

内田氏（学識）

これまで話してきたものの延長という理解でよろしいですね。

増田会長

平成 29 年度の保全活動計画は、今年度のエリアをまずはしっかりと維持するということで拡大は難しいでしょうか。

藤原氏（学識）

今年度のエリアが優先事項である。しかし、効率的に作業を行うために全体活動に加え、協議会のメンバーである団体が独自に協議会の了解を得て活動できるようにすることを現在話し合っている。

増田会長

気になっているのが、盗掘の恐れがあるため資料に希少種を記すことができないことである。保全活動についても、今日の議題にあった4段湿地やカスミサンショウウオの保全のための池づくり等の「その他の保全活動」が大事である。そこだけは闇の中という話になると、どんな活動を行っているか表に出ず分からない。全体の作業を見るためにも、位置は特定しなくてよいが希少種のことを資料に記載して頂きたい。

三輪氏（前ワーク）

希少種のモウセンゴケが危機的な状況である。以前まではサギソウが生息する場所で見ることができていたが現在は見ることはできない。現在、確実にモウセンゴケが生息しているのは1箇所だけである。それを少なくとも元の状態に戻すため、府立大学等のアドバイスを受けながら至急対応していく必要があると思う。

増田会長

堺自然ふれあいの森では、一時期ほとんどなく無くなっていたモウセンゴケを活動によって回復させた。今年度の信太山里山講座で堺自然ふれあいの森を見学する際に意見交換をされると良い。モウセンゴケが見られなくなった原因は雑草群落に埋もれて日当たりが悪い等の問題であると思う。

田丸氏（前ワーク）

保全活動では、大人数では入ることができず少人数で作業を行うことが必要な場所がある。定例の協議会の作業日以外にも活動する自主活動部会のような組織を今年度発足することを考えている。協議会の承認を得て活動したいと考えているため認めて頂きたい。現在この活動に対して手が挙げられているのは3名程度である。

増田会長

平成28年度の活動報告にある「その他の活動」もそうであるが、実態として動いている活動等を協議会にきっちりと位置づけましょう。本当の意味で象徴になっている貧栄養性の湿地性群落の保全活動が抜けている。

藤原氏（学識）

組織を作るにあたり事務的な話であるが、協議会規約について活動グループを設置できるように改定する必要がある。

増田会長

活動グループの設置に関する改定と同時に、「特別会員A」や「特別会員B」という会員の区分を解消すること等も含めて規約を見直すが良い。基本的には、みんなで合意して役割分担をしながらトータルとして市有地の環境が良くなるために、議論する場を確保することが大事である。次回の企画運営会議の際に規約変更の議論をしましょう。

内田氏（学識）

草刈りに試行的に自走式の機械を導入する案についての話があったが、今後行う予定はあるのでしょうか。

藤原氏（学識）

自走式とは田んぼの畦刈りに使用されるような手押しの機械である。ササ刈りを何度か行っているため機械を導入することができる状態になってきている。

稲垣（事務局）

機械の導入について、市内の他の公園の管理者に機械を持っていないか問い合わせたところ持っていなかった。また、市にはリースの予算がない。市としてもそれがどういった機械があるか調べていく。

増田会長

活動における保険について、チェーンソーは普通のボランティア保険では適用されないという場合もある。

稲垣（事務局）

先日の利用調整会議で保険に関する意見があったため、その後森林ボランティアに話を聞いた。チェーンソーの使用はちゃんとした講習を受けている者でないと何か起こった際に後々問題になる。簡単な講習とはいかない。講習の内容をチェーンソーではなくのこぎり等に変更することも考えている。

増田会長

他の公園でもチェーンソーをボランティアは使用せず、行政の責任者のみが使用するという形をとっている所が多い。

増田会長

今日の議題は大体意見交換できたと思う。次回の企画運営会議では、平成 29 年度の活動をもう少し充実したり、フレキシブルにできるように規約の改正を議論したいと思う。

平成 36 年の開園の状態について、行政的にできることとできないことを踏まえて皆で頭を柔

らかくして議論したいと思う。

また、資料 10 に信太 5 号線のスケジュールも入れて頂きたい。

武市（市職員）

信太 5 号線の開通は、平成 36 年の公園の開園までに道路整備を終える予定で進めている。

内田氏（学識）

路線の線形としては、公園の開園と同時期に図面上に載る訳ですね。

武市（市職員）

信太 5 号線の平成 29 年度の計画は、昨年度議論してきた法線の中心線に基づき縦断測量と横断測量を実施し用地幅を決定していく予定である。今年度は予備設計を行い、道路の構造物についても決定まではいかないが検討していく。

以前から意見があったロードキル等について、基本的な検討を今後進めていきたいと考えている。利用調整会議や企画運営会議で、皆さんに動植物の位置についてデータや資料を頂きながら議論し進めていきたい。

道路の排水について、現状では雨水の下水管が入っていない。そのため、排水を湿地に流すほうがよいか、道路の排水として別にした方がよいか議論させて頂きたい。まずは測量を行い地形地物の縦断的な高さを確認し検討させて頂きたく。先日、入札によりコンサルタントが決まったため、7 月頃から測量に入ることを考えているが、具体的な時期が決まれば利用調整会議等で提示する。

増田会長

まだまだ先だと思っていたのがある意味かなり忙しくなっている状態であるため、今後も皆で力を合わせて頑張っていきたいと思うのでよろしく願いいたします。

岩田（事務局）

今回は企画運営会議を 9 月から 10 月頃を予定している。また、企画運営会議の会員に日程調整をさせて頂く。

以上